健康診査日程 10・11月分

■乳幼児健診・健康相談

・7～8か月児（R3．2生）育児相談
10月15日（金）午前9時15分～午前9時30分受付
鶴田保健センター

・1歳7～8か月児（R2．2生）健診
10月20日（水）午後0時30分～午後0時45分受付
鶴田保健センター

・3歳児（H30．8生）健診
10月27日（水）午後0時30分～午後0時45分受付
鶴田保健センター

・2歳3か月児（R1．7生）歯科健診
11月4日（木）午後0時30分～午後0時45分受付
宮之城保健センター

・すくすく育児相談（要予約）
11月5日（金）
午前9時～午前10時受付
宮之城保健センター

・Hugくみるーむ…2か月児（R3．8生）育児相談
11月9日（火）午前9時45分～午前10時受付
宮之城保健センター

・4か月児（R3．6生）健診
11月10日（水）午後0時30分～午後0時45分受付
宮之城保健センター

■母子健康手帳交付（要予約）
・10月25日（月）午後1時30分～午後3時受付
役場本庁2階会議室A
・11月8日（月）午前9時30分～午前11時受付
役場本庁2階会議室A
※妊娠届出書、健康保険証、マイナンバーカード、顔写真付きの身分証明書をお持ちください。

■むし歯予防の日（要予約）
フッ化物塗布
・10月20日（水）
・10月27日（水）
午後3時～午後4時受付
鶴田保健センター
・11月4日（木）
午後3時～午後4時受付
宮之城保健センター

■えほんの森
身長・体重測定（要予約）
10月22日（金）
午前10時～午前11時受付
こども図書館　えほんの森

■宮之城出張助産所（要予約）
・10月15日（金）午前午後
鶴田保健センター
・11月9日（火）午前午後
宮之城保健センター
午前…午前9時30分～午前11時30分
午後…午後1時～午後3時

■申込み・お問い合わせ先
子ども支援課　子ども健康係（内線2142）

シルバー人材センター 新規入会説明会

シルバー人材センターでは、キョウヨウ（今日の用事）とキョウイク（今日行く所）が見つかります。人生の午後をシルバーで楽しんでみませんか。
参加希望の方は電話でお申し込みください。当日直接参加も可能です。

■日時
10月19日（火）
午前9時～午前11時30分

■会場
町シルバー人材センター

■対象者
60歳以上の町民

■お問い合わせ先
町シルバー人材センター
☎（52）3363

今月の納税

・町県民税第3期
・国民健康保険税第4期
・後期高齢者医療保険料第4期
・介護保険料第4期
納期限……11月1日
口座振替日…10月25日

■お問い合わせ先
税務課　収納係（内線2113）

心配ごと相談所

毎週木曜日
午前10時～正午
宮之城ひまわり館

■お問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎（52）1123

こころの健康相談

NPO法人かごしまメンタルパートナー協会のカウンセラーが、こころの健康相談に応じます。予約は不要ですが、確実な利用を希望される場合は事前にお電話ください。

■日時・場所
11月11日（木）
午前11時～正午、
午後1時30分～午後2時30分
永野交流館

■申込み・お問い合わせ先
保健福祉課　健康増進係（内線2137）

8月の火災・救急情報

火災
発生件数　0件

ドクターヘリ
出動件数　2件
運んだ人　2人

救急（出動件数・運んだ人）

急病	60件	56人
交通事故	4件	4人
その他	35件	33人

年金受給者が亡くなったとき

年金を受けている方が亡くなると年金を受ける権利がなくなりますが、年金は亡くなられた月の分まで受け取ることができます。

■請求できる方
死亡当時、年金を受けていた方と生計を同じくしていた遺族で、次の順位で請求できます。
①配偶者　②子　③父母　④孫　⑤祖父母、兄弟姉妹　⑥その他3親等内の親族（甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など）

■亡くなった方と請求者の住所が違う場合
亡くなられた方と生計を同じくしていたことについて第三者の証明を受けた「生計同一関係に関する申立書」も併せて提出していただきます。

■年金を受給していない方が亡くなった場合
遺族年金や寡婦年金、死亡一時金が支給される場合があります。

■相談窓口
・本庁　町民環境課町民係
・鶴田支所　町民福祉係
・薩摩支所　町民福祉係
・川内年金事務所
※権利が発生してから時効まで5年（死亡一時金は2年）ですので早めに手続きをしてください。
※手続きには亡くなった方の年金証書、請求者の通帳、個人番号（マイナンバー）の記載があるもの、本人確認書類が必要です。

■お問い合わせ先
川内年金事務所
☎0996（22）5276
（自動音声案内①→②）

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分けられます。
離婚後2年以内に手続きを行う必要があるので、早めに川内年金事務所に相談してください。

■調停等が長期化した場合
年金分割割合を定める調停などの長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停などの成立日から6か月以内であれば手続き可能です。

■お問い合わせ先
川内年金事務所
☎0996（22）5276
（自動音声案内②→②）

行政に関する意見や要望をお聴きします

行政相談所を開設します

10月18日～10月24日は行政相談週間です。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、公正・中立の立場で相談に応じます。国や県、町が行っている仕事への疑問や相談がありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。居住する地区に関わらず、どこの会場でも相談できます。

▌宮之城地区…轆轤 直樹 委員
・日時：10月18日（月）午前10時～正午
　会場：虎居地区公民館
・日時：10月21日（木）午前10時～正午
　会場：宮之城ひまわり館

▌鶴田地区…髙嶺 眞知子 委員
日時：10月20日（水）午前９時～正午
会場：鶴田中央公民館

▌薩摩地区…竪山 修啓 委員
日時：10月20日（水）午前９時～正午
会場：薩摩農村環境改善センター

■お問い合わせ先
総務課　行政係
電話：53-1111（内線2219）

日々のスケジュール管理に最適

鹿児島県民手帳を販売します

鹿児島県統計協会では、鹿児島県民手帳2022年版を10月18日の統計の日から販売します。カバーは黒、赤、青の３種類です。数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。県内のコンビニ、書店、文房具店で販売します。

▌価格　１冊　600円（税込）
▌特徴
・最新の統計データを使った鹿児島の情報が満載。
・2021年７月に新たに世界自然遺産に登録された奄美大島・徳之島を含む鹿児島県の世界遺産を紹介。
・ＪＲ九州、肥薩おれんじ鉄道の路線図を追加。
・県内５施設割引パスポート付き。
・年号、年齢、西暦早見表を掲載。
・2022年１月～2023年３月まで使える。

■お問い合わせ先
鹿児島県統計協会
電話：099-286-2473